平成２２年（フ）第４３３０号
大阪市西区西本町１丁目２番１号
債務者　丸栄建設株式会社
代表者代表取締役　高森　謙次
1　決定年月日時　平成22年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井千鶴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５６号
長野市大字中御所174番地３
債務者　イトーハウジング株式会社
代表者代表取締役　伊東　　仁
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１８４６号
札幌市中央区南１条西24丁目１番６号
債務者　株式会社穴吹工務店札幌
代表者代表取締役　遠藤　吾郎
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前９時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　三夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４７号
山形県酒田市ゆたか２丁目８番地の10
債務者　有限会社丸善工業所
代表者代表取締役　時田　誠一
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後１時30分
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第１６９号
福井県勝山市昭和町３丁目２番52号12
債務者　有限会社福嶋工業
代表者取締役　福嶋　輝男
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０５号
山形市南原町１丁目14番２号　エスポワール南原Ｂ棟101号
債務者　有限会社エムエス企画
代表者取締役　志藤　政弘
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　凉一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時30分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６４号
北海道紋別郡湧別町栄町112番地の11
債務者　奥山　敏子
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平出　　幹
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第１０９号
山口県山陽小野田市大字厚狭330番地１、旧住所山口県宇部市大字際波2737番地９
債務者　原田　久子
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　明登
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第１７３号
福岡県久留米市西町125番地12
債務者　松延　隆男
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１７４号
福岡県筑後市大字一条1393番地12
債務者　松延　昌二
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１７５号
福岡県久留米市御井町1777番地４
債務者　松延　幸雄
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第５０号
茨城県取手市戸頭２丁目27番23―203号
債務者　川尻　康文
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月13日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第９７号
宮城県柴田郡柴田町西船迫１丁目１番地58
債務者　岩本　相吉
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　澄雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第９８号
宮城県柴田郡柴田町槻木白幡３丁目４番16号
債務者　岩本　相一
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　澄雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第１６８号
三重県鈴鹿市岡田２丁目14番２号
債務者　森川　紀子
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
津地方裁判所破産係